

参 考 資 料

1	調査に当たった委員	40
2	活動経過	41
3	通学路における児童生徒の安全対策の強化に関する意見書	43
4	児童生徒数・学校数の推移	44
5	通学方法について	46
6	人身交通事故の発生状況	55
7	物件事故の発生状況	63
8	通学路の交通安全の確保の徹底について（平成24年5月30日文科科学省通知）	67
9	子供の犯罪被害の状況	73
10	不審者事案の傾向	75
11	学校安全推進事業【通学路安全推進事業】（教育庁保健体育課資料）	77
12	危険箇所の解消に向けた推進体制のイメージ	78
13	通学路の交通安全の確保の徹底について（平成25年5月31日文科科学省通知）	79
14	道路標示で工夫している事例	82
15	各学校での交通安全教室など	86
16	委員会活動期間中の主な取り組み事例	88

1 調査に当たった委員（平成 25 年 3 月 22 日～平成 25 年 12 月 16 日）

委員長 小川一成

副委員長 荻津和良

委員 海野透

委員 葉梨衛

委員 森田悦男

委員 山岡恒夫

委員 小田木真代

委員 伊沢勝徳

委員 石田進

委員 舘静馬

委員 萩原勇

委員 島田幸三

委員 星田弘司

委員 佐藤光雄

委員 川口政弥

委員 高崎進

2 活動経過（平成25年第4回定例会まで）

時 期		審 議 事 項 等
1	5月24日（金）	調査方針及び活動計画の決定 通学児童生徒の状況 過去に発生した事故の状況及び原因など 合同点検の結果及び現在の取組状況
2	6月14日（金） 〔定例会中〕	中学校、高校の通学状況 中学生、高校生の交通事故の状況等 通学児童生徒の安全確保の基本方向
3	6月24日（月）	県内調査 (つくば市立小野川小学校, 桜川市立谷貝小学校)
4	7月24日（水）	第2回委員会で要求のあった資料等 通学児童生徒の防犯対策の状況 通学児童生徒の安全確保に向けた今後の対応
5	9月9日（月）	参考人意見聴取 「通学路の安全確保に向けた今後の取り組みについて」 ・国土交通省 道路局 環境安全課 道路交通安全対策室 課長補佐 石井 宏明 氏 「通学路における交通安全対策手法について」 ・国土交通省 国土技術政策総合研究所道路研究部 道路空間高度化研究室 室長 藪 雅行 氏 「通学児童生徒の安全確保に向けた今後の対応について」 ・文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課 安全教育調査官 佐藤 浩樹 氏 専門職(交通安全担当) 中村 輝将 氏 「Hondaの安全運転普及活動」 ・本田技研工業株式会社 日本営業本部 販売部 北関東ブロック ゾーンマネージャー 主幹 赤木 慶太 氏 安全運転普及本部 推進ブロック ブロックリーダー 技師 宮崎 光明 氏 安全運転普及本部 栃木普及ブロック ブロックリーダー 主幹 小林 敏 氏 日本営業本部 営業開発室 商品ブランドブロック SAFETY MAP 担当 チーフ 飯田 英恵 氏
6	9月24日（火）	第4回委員会における質問事項について 安全な道路環境整備のあり方 安全教育のあり方
7	10月24日（木） 〔定例会中〕	報告骨子案（案）の検討

8	11月13日(水)	報告書(案)の検討 通学路における児童生徒の安全対策の強化に関する意見書の 発議
9	12月11日(水) 〔定例会中〕	報告書の決定
	12月16日(月)	第4回定例会本会議報告

3 通学路における児童生徒の安全対策の強化に関する意見書

通学路における児童生徒の安全対策の強化に関する意見書（案）

昨年4月以降、登下校中の児童の列に自動車が入り込み、死傷者が多発する痛ましい事故が全国各地で相次いだところである。

これを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁連携の下に実施された、通学路における緊急合同点検の結果によると、全国で、対策が必要とされる危険箇所が7万箇所を超えることが明らかになり、平成24年度末の時点では、3万箇所以上の対策の済んでいない危険な箇所が残されている状況にある。

また、本県においても、「通学児童生徒の安全確保に関する調査特別委員会」を設置し、通学路等の安全確保対策について調査を行うとともに、市町村等とも連携して、効果的な安全対策の実施を進めているところであるが、対策が必要とされた1,800箇所を超える危険箇所のうち、10月末現在で、対策が完了していない箇所が400箇所以上残っている状況にあり、一層の取り組みが必要となっている。

このように、安全、安心であるべき通学路が危険な状態にあることは大きな問題であり、通学児童生徒だけでなく、障害者や高齢者を含めた地域の生活者の安全確保を図るためにも、通学路の安全確保を徹底することにより、交通安全を損なう危険を確実に取り除いていく必要がある。

よって、通学路における児童生徒の安全確保を速やかに図るため、国におかれは、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 通学児童生徒の安全を確保するための対策を迅速かつ計画的に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること。
- 2 児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制の整備や、交通安全教育をより一層推進するための支援制度の創設など、必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 月 日

茨城県議会議長 白田 信夫

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
国家公安委員長
内閣官房長官

4 児童生徒数・学校数の推移

(1) 小学校

公立小学校

ア 児童数の推移

- ・近年のピークである昭和 57 年度と比べ約 42.5%減少している。

278,689 人(S57) 160,354 人(H24) 118,335 人

イ 学校数の推移

- ・近年のピークである平成 11 年度と比べ約 7.3%減少している。

592 校(H11) 549 校(H24) 43 校

県立特別支援学校の小学部

ア 児童数の推移

- ・平成 24 年度の児童数は、平成 4 年度と比べ約 47%増加している。

851 人(H4) 1,246 人(H24) +395 人

イ 学校数の推移【特別支援学校本校の総学校数(高等特別支援学校を含む。)]

- ・平成 24 年度の学校数は、平成 8 年度と比べ 4 校増加している。

17 校(H8) 21 校(H24) +4 校

私立小学校

ア 児童数の推移

- ・平成 24 年度の児童数は、平成 15 年度と比べ 505 人増加している。

17 人(H15) 522 人(H24) +505 人

イ 学校数の推移

- ・過去 10 年間で 4 校が新設されており、平成 24 年 5 月時点で 5 校である。

1 校(H15) 5 校(H24) +4 校

(2) 中学校，高校学校等

公立中学校・県立中等教育学校(前期)

ア 生徒

- ・近年のピークである昭和 62 年度と比べ約 44%減少している。

144,503 人(S62) 81,561 人(H24) 62,942 人

イ 学校数の推移

- ・近年のピークである平成 12 年度と比べ約 1%減少している。

235 校(H12) 233 校(H24) 2 校

県立高等学校・中等教育学校（後期）

ア 生徒数の推移

- ・全日制：近年のピークである平成2年度と比べ約43%減少している。

103,569人(H2) 59,030人(H24) 44,539人

- ・定時制：近年のピークである平成3年度と比べ約20%減少している。

2,052人(H3) 1,637人(H24) 415人

イ 学校数の推移【高等学校の本校及び中等教育学校（後期）の総学校数】

- ・平成24年度の学校数は、近年のピークである平成15年度と比べ約10%減少している。

111校(~H15) 100校(H24) 11校

県立特別支援学校（中等部・高等部）

ア 生徒数の推移

- ・中学部：平成9年度と比べ約63%増加している。

522人(H9) 852人(H24) +330人

- ・高等部：平成6年度と比べ約118%増加している。

661人(H6) 1,438人(H24) +777人

イ 学校数の推移【特別支援学校本校の総学校数】

- ・近年の児童生徒数の増加に伴い平成になって4校増加している。

17校(H元) 21校(H24) +4校

私立中学校・中等教育学校（前期）

ア 生徒数の推移

- ・平成24年度の生徒数は、ピークである平成21年度と比べ250人減少している。

4,592人(H21) 4,342人(H24) 250人

イ 学校数の推移

- ・過去10年間で3校が新設されており、平成24年5月時点で中等教育学校前期課程を含め12校である。

9校(H15) 12校(H24) +3校

私立高等学校・中等教育学校（後期）

ア 生徒数の推移

- ・平成24年度の生徒数は、平成15年度と比べ2,609人減少している。

22,329人(H15) 19,720人(H24) 2,609人

イ 学校数の推移

- ・過去10年間で2校が新設されており、平成24年5月時点で中等教育学校後期課程を含め25校である。

23校(H15) 25校(H24) +2校

5 通学方法について

(1) 市町村別公立小学校：平成 23 年度

通学距離 4km 未満

- ・児童数 158,313 人のうち約 97%が徒歩通学である。
- ・交通機関等（バス・スクールバス・鉄道・タクシー）の利用者は約 2%である。

市町村名	総学 校数	通学距離4km未満														計		
		徒歩通学		自転車通学		バス利用		スクールバス 利用		鉄道利用		タクシー 等利用		保護者・家族 等の送迎			その他の方法	
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合		(人)	割合
水戸市	33	13,676	98.5%	0	0.0%	84	0.6%	40	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	82	0.6%	0	0.0%	13,882
日立市	25	10,279	99.8%	0	0.0%	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	12	0.1%	0	0.0%	10,297
土浦市	20	7,720	99.5%	0	0.0%	7	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	28	0.4%	0	0.0%	7,755
古河市	23	7,780	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	0.2%	0	0.0%	7,796
石岡市	19	3,384	90.7%	0	0.0%	177	4.7%	81	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	87	2.3%	0	0.0%	3,729
結城市	9	2,852	98.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	31	1.1%	0	0.0%	2,883
龍ヶ崎市	13	4,583	99.4%	0	0.0%	11	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	0.3%	0	0.0%	4,610
下妻市	10	2,357	99.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	0.6%	0	0.0%	2,372
常総市	14	2,962	95.5%	0	0.0%	19	0.6%	0	0.0%	94	3.0%	0	0.0%	20	0.6%	5	0.2%	3,100
常陸太田市	17	2,302	92.9%	0	0.0%	70	2.8%	92	3.7%	0	0.0%	1	0.0%	9	0.4%	5	0.2%	2,479
高萩市	5	1,415	89.5%	0	0.0%	102	6.5%	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	61	3.9%	0	0.0%	1,581
北茨城市	12	2,280	95.6%	0	0.0%	46	1.9%	18	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	40	1.7%	0	0.0%	2,384
笠間市	14	3,889	93.8%	150	3.6%	55	1.3%	41	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	0.3%	0	0.0%	4,148
取手市	18	5,029	99.6%	0	0.0%	1	0.0%	15	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.1%	0	0.0%	5,050
牛久市	8	4,208	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4,208
つくば市	37	12,275	96.8%	111	0.9%	84	0.7%	30	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	168	1.3%	12	0.1%	12,680
ひたちなか市	20	9,695	99.6%	0	0.0%	0	0.0%	29	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	12	0.1%	0	0.0%	9,736
鹿嶋市	12	3,645	99.1%	0	0.0%	16	0.4%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	0.4%	0	0.0%	3,678
潮来市	7	1,172	78.2%	60	4.0%	0	0.0%	168	11.2%	0	0.0%	8	0.5%	90	6.0%	0	0.0%	1,498
守谷市	9	4,053	99.2%	0	0.0%	26	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.1%	0	0.0%	4,085
常陸大宮市	13	1,650	87.0%	0	0.0%	7	0.4%	237	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	0	0.0%	1,897
那珂市	11	3,076	99.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.5%	0	0.0%	3,090
筑西市	20	5,922	99.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.1%	0	0.0%	5,930
坂東市	13	2,921	94.8%	8	0.3%	99	3.2%	46	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.3%	0	0.0%	3,082
稻敷市	16	1,441	80.9%	93	5.2%	211	11.8%	7	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	29	1.6%	0	0.0%	1,781
かすみがうら市	13	2,430	98.7%	0	0.0%	19	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.6%	0	0.0%	2,463
桜川市	11	2,326	92.9%	91	3.6%	18	0.7%	68	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	2,505
神栖市	16	5,771	98.4%	11	0.2%	16	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	65	1.1%	0	0.0%	5,866
行方市	18	1,523	91.9%	80	4.8%	0	0.0%	31	1.9%	0	0.0%	2	0.1%	21	1.3%	0	0.0%	1,657
銚田市	20	2,261	91.8%	109	4.4%	71	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	0.4%	11	0.4%	2,463
つくばみらい市	10	2,185	94.8%	18	0.8%	65	2.8%	6	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	30	1.3%	0	0.0%	2,304
小美玉市	12	2,821	96.7%	7	0.2%	53	1.8%	31	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.2%	0	0.0%	2,917
茨城町	9	1,480	91.8%	77	4.8%	43	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	0.7%	0	0.0%	1,612
大洗町	4	864	94.3%	0	0.0%	27	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	2.7%	0	0.0%	916
城里町	5	803	93.2%	0	0.0%	16	1.9%	43	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	862
東海村	6	2,469	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.2%	0	0.0%	2,474
大子町	7	441	74.7%	0	0.0%	75	12.7%	74	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	590
美浦村	3	743	86.6%	110	12.8%	0	0.0%	4	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	858
阿見町	8	2,461	94.4%	0	0.0%	96	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	1.9%	0	0.0%	2,607
河内町	4	392	86.5%	43	9.5%	0	0.0%	16	3.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	453
八千代町	5	1,423	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,423
五霞町	2	367	86.2%	12	2.8%	0	0.0%	47	11.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	426
境町	5	1,407	96.0%	0	0.0%	0	0.0%	59	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,466
利根町	3	672	93.3%	0	0.0%	0	0.0%	38	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	1.4%	0	0.0%	720
計	559	153,405	96.9%	980	0.6%	1,518	1.0%	1,225	0.8%	94	0.1%	16	0.0%	1,042	0.7%	33	0.0%	158,313

通学距離 4km 以上（遠距離通学）

- ・児童数 5,856 人のうち約 37%が徒歩通学である。
- ・交通機関等（バス・スクールバス・鉄道・タクシー）の利用者は約 41%である。
- ・自転車通学が 4%、保護者等の送迎による通学者は約 16%である。

市町村名	総学校数	通学距離4km以上																計
		徒歩通学		自転車通学		バス利用		スクールバス利用		鉄道利用		タクシー等利用		保護者・家族等の送迎		その他の方法		
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	
水戸市	33	24	8.1%	0	0.0%	49	16.6%	92	31.1%	4	1.4%	24	8.1%	103	34.8%	0	0.0%	296
日立市	25	506	92.7%	0	0.0%	18	3.3%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	21	3.8%	0	0.0%	546
土浦市	20	43	29.7%	0	0.0%	30	20.7%	35	24.1%	0	0.0%	0	0.0%	37	25.5%	0	0.0%	145
古河市	23	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	56.0%	11	44.0%	25
石岡市	19	526	91.8%	0	0.0%	2	0.3%	26	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	18	3.1%	1	0.2%	573
結城市	9	3	18.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	81.3%	0	0.0%	16
龍ヶ崎市	13	6	46.2%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	46.2%	0	0.0%	13
下妻市	10	240	94.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	5.5%	0	0.0%	254
常総市	14	235	49.2%	0	0.0%	13	2.7%	210	43.9%	8	1.7%	0	0.0%	12	2.5%	0	0.0%	478
常陸太田市	17	2	1.0%	0	0.0%	141	73.8%	30	15.7%	0	0.0%	0	0.0%	12	6.3%	6	3.1%	191
高萩市	5	0	0.0%	0	0.0%	20	58.8%	2	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	12	35.3%	0	0.0%	34
北茨城市	12	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	21	91.3%	0	0.0%	23
笠間市	14	14	9.0%	52	33.5%	24	15.5%	40	25.8%	1	0.6%	0	0.0%	24	15.5%	0	0.0%	155
取手市	18	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	9	81.8%	0	0.0%	11
牛久市	8	1	0.5%	39	19.5%	0	0.0%	155	77.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	2.5%	0	0.0%	200
つくば市	37	7	3.3%	10	4.7%	65	30.4%	0	0.0%	8	3.7%	0	0.0%	124	57.9%	0	0.0%	214
ひたちなか市	20	6	4.3%	0	0.0%	16	11.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	17.7%	94	66.7%	141
鹿嶋市	12	14	16.5%	0	0.0%	8	9.4%	18	21.2%	0	0.0%	0	0.0%	45	52.9%	0	0.0%	85
潮来市	7	11	15.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	59	81.9%	0	0.0%	72
守谷市	9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
常陸大宮市	13	30	8.0%	0	0.0%	15	4.0%	262	69.9%	0	0.0%	0	0.0%	68	18.1%	0	0.0%	375
那珂市	11	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	6
筑西市	20	46	52.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	21.8%	0	0.0%	22	25.3%	0	0.0%	87
坂東市	13	11	8.1%	29	21.5%	21	15.6%	62	45.9%	0	0.0%	0	0.0%	12	8.9%	0	0.0%	135
稻敷市	16	326	73.9%	0	0.0%	29	6.6%	30	6.8%	0	0.0%	18	4.1%	31	7.0%	7	1.6%	441
かすみがうら市	13	0	0.0%	0	0.0%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	66.7%	0	0.0%	12
桜川市	11	3	6.3%	12	25.0%	0	0.0%	29	60.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	8.3%	0	0.0%	48
神栖市	16	2	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	7.4%	48	88.9%	0	0.0%	54
行方市	18	0	0.0%	22	14.4%	0	0.0%	75	49.0%	0	0.0%	7	4.6%	49	32.0%	0	0.0%	153
鉾田市	20	7	8.4%	38	45.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	26.5%	16	19.3%	83
つくばみらい市	10	4	18.2%	0	0.0%	18	81.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22
小美玉市	12	9	9.6%	0	0.0%	38	40.4%	32	34.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	16.0%	0	0.0%	94
茨城町	9	42	31.1%	6	4.4%	54	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	33	24.4%	0	0.0%	135
大洗町	4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	0	0.0%	7
城里町	5	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	192	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	192
東海村	6	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	132	96.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	3.6%	0	0.0%	137
大子町	7	4	2.2%	0	0.0%	84	46.7%	88	48.9%	0	0.0%	2	1.1%	2	1.1%	0	0.0%	180
美浦村	3	12	16.4%	10	13.7%	0	0.0%	44	60.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	9.6%	0	0.0%	73
阿見町	8	2	6.5%	0	0.0%	29	93.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	31
河内町	4	0	0.0%	5	16.1%	0	0.0%	18	58.1%	0	0.0%	0	0.0%	8	25.8%	0	0.0%	31
八千代町	5	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	100.0%	0	0.0%	9
五霞町	2	0	0.0%	12	60.0%	0	0.0%	8	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20
境町	5	21	67.7%	0	0.0%	0	0.0%	10	32.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	31
利根町	3	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	92.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	27
計	559	2,157	36.8%	235	4.0%	680	11.6%	1,618	27.6%	41	0.7%	57	1.0%	933	15.9%	135	2.3%	5,856

徒歩通学以外の状況

ア 自転車通学者の状況

- ・自転車通学を行っているのは16市町村，45校で1,215人である。
- ・自転車通学の基準は，通学距離や地区の指定，対象学年の設定など，それぞれの市町村教育委員会において決定している。【基準例：通学距離3km以上，対象学年3年生以上など】
- ・安全対策として，ヘルメットやタスキの着用，自転車の乗り方などの交通安全教室を実施。
- ・自転車通学者への補助として，ヘルメットの配布や購入する場合の補助などを行っている市町村もある。

市町村名		総学校数	実施学校数	通学距離 4 km未満 (人)	通学距離 4 km以上 (人)
1	笠間市	14	7	150	52
2	牛久市	8	1	0	39
3	つくば市	37	2	111	10
4	潮来市	7	3	60	0
5	坂東市	13	2	8	29
6	稲敷市	16	8	93	0
7	桜川市	11	2	91	12
8	神栖市	16	2	11	0
9	行方市	18	6	80	22
10	銚田市	20	3	109	38
11	つくばみらい市	10	1	18	0
12	小美玉市	12	1	7	0
13	茨城町	9	3	77	6
14	美浦村	3	1	110	10
15	河内町	4	1	43	5
16	五霞町	2	2	12	12
計		200	45	980	235
				合計人数	1,215

出典：【平成23年度学校の安全管理の取組状況調査（文部科学省：隔年実施）】

イ スクールバス通学者の状況

- ・スクールバスを運行しているのは30市町村，65校で2,843人である。
- ・スクールバス通学の基準は，それぞれの市町村教育委員会において決定している。
【基準例：通学距離3km以上】

・遠距離通学対策として運行される場合が多い。

市町村名		学校数	実施学校数	通学距離 4 km未満 (人)	通学距離 4 km以上 (人)
1	水戸市	33	4	40	92
2	日立市	25	1	0	1
3	土浦市	20	1	0	35
4	石岡市	19	6	81	26
5	常総市	14	1	0	210
6	常陸太田市	17	4	92	30
7	高萩市	5	1	3	2
8	北茨城市	12	1	18	0
9	笠間市	14	2	41	40
10	取手市	18	1	15	0
11	牛久市	8	1	0	155
12	つくば市	37	1	30	0
13	ひたちなか市	20	2	29	0
14	鹿嶋市	12	1	1	18
15	潮来市	7	2	168	2
16	常陸大宮市	13	7	237	262
17	坂東市	13	3	46	62
18	稲敷市	16	2	7	30
19	桜川市	11	3	68	29
20	行方市	18	2	31	75
21	つくばみらい市	10	1	6	0
22	小美玉市	12	1	31	32
23	城里町	5	3	43	192
24	東海村	6	1	0	132
25	大子町	7	5	74	88
26	美浦村	3	1	4	44
27	河内町	4	1	16	18
28	五霞町	2	2	47	8
29	境町	5	2	59	10
30	利根町	3	2	38	25
計		389	65	1,225	1,618
				合計人数	2,843

出典：【平成23年度学校の安全管理の取組状況調査（文部科学省：隔年実施）】

(2) 県立特別支援学校の小学部：平成 25 年度

- ・児童数 1,203 人のうち 1,074 人 (約 89%) がスクールバス通学である。
- ・次いで保護者の送迎等による通学者は 128 人 (約 11%) であり、それ以外は、1 名徒歩通学者がいるのみである。

(3) 私立小学校：平成 24 年度

通学距離 4km 未満

- ・児童数 32 人のうち、徒歩通学者は 5 人である。
- ・保護者等の送迎による通学が 46.9% を占めており、次いで、交通機関等 (バス・スクールバス・鉄道) の利用が 37.5% である。

通学距離 4 km 以上

- ・児童数 490 人のうち、81.4% がスクールバスを利用している。
- ・その他、保護者等の送迎による通学が 15.1%、鉄道利用が 3.5% である。

通学方法	通学距離 4 km 未満		通学距離 4 km 以上		合計	
	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)
徒 歩	5	15.6%	0	0.0%	5	0.9%
自 転 車	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 共 バ ス	4	12.5%	0	0.0%	4	0.8%
ス ク ー ル バ ス	8	25.0%	399	81.4%	407	78.0%
鉄 道	0	0.0%	17	3.5%	17	3.3%
タ ク シ ー 等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保 護 者 等 の 送 迎	15	46.9%	74	15.1%	89	17.0%
そ の 他 の 方 法	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	32	6.1%	490	93.9%	522	

(4) 中学校、高等学校等

公立中学校：平成23年度

ア 通学距離6km未満

・生徒数76,961人のうち約34%が徒歩通学，約65%が自転車通学である。

市町村名	総学校数	通学距離6km未満														計		
		徒歩通学		自転車通学		バス利用		スクールバス利用		鉄道利用		タクシー等利用		保護者・家族等の送迎			その他の方法	
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合		(人)	割合
水戸市	16	5,058	73.0%	1,832	26.4%	25	0.4%	10	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	6,928
日立市	15	5,343	96.4%	165	3.0%	11	0.2%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	0.4%	0	0.0%	5,542
土浦市	8	2,042	53.4%	1,781	46.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	3,825
古河市	9	472	11.7%	3,548	88.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.1%	0	0.0%	4,025
石岡市	8	981	50.1%	978	49.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,959
結城市	3	2	0.2%	1,303	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,305
龍ヶ崎市	6	1,637	68.5%	752	31.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,389
下妻市	3	3	0.2%	1,280	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,283
常総市	5	10	0.6%	1,151	73.8%	0	0.0%	398	25.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1,560
常陸太田市	8	525	33.9%	1,021	66.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	1,548
高萩市	4	545	64.1%	305	35.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	850
北茨城市	5	759	55.6%	585	42.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	20	1.5%	0	0.0%	1,366
笠間市	7	39	2.4%	1,553	97.4%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1,594
取手市	7	1,452	56.7%	1,107	43.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2,560
牛久市	5	483	24.1%	1,525	75.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,008
つくば市	14	1,166	21.7%	4,187	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	32	0.6%	0	0.0%	5,385
ひたちなか市	9	2,434	50.7%	2,366	49.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	0	0.0%	4,803
鹿嶋市	5	97	6.4%	1,407	93.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.5%	0	0.0%	1,512
潮来市	4	317	39.0%	495	61.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	812
守谷市	4	348	20.9%	1,299	78.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	1.0%	0	0.0%	1,664
常陸大宮市	7	39	3.5%	1,058	96.1%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%	1,101
那珂市	5	307	21.3%	1,135	78.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1,443
筑西市	7	116	4.2%	2,637	95.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,753
坂東市	4	9	0.6%	1,497	99.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,506
稲敷市	4	76	7.8%	882	91.0%	1	0.1%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	0.7%	0	0.0%	969
かずみがうら市	4	497	47.2%	556	52.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,053
桜川市	5	7	0.6%	1,212	99.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,219
神栖市	8	447	16.1%	2,323	83.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	0.4%	0	0.0%	2,780
行方市	4	73	9.5%	687	89.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	1.4%	0	0.0%	771
鉾田市	4	103	8.8%	1,072	91.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,175
つくばみらい市	4	30	3.7%	773	95.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.1%	0	0.0%	812
小美玉市	4	75	5.2%	1,362	94.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1,438
茨城町	3	44	6.4%	639	93.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	684
大洗町	2	340	75.7%	106	23.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.7%	0	0.0%	449
城里町	3	0	0.0%	602	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	602
東海村	2	17	1.5%	1,079	98.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	1,097
大子町	5	96	26.2%	260	71.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	2.7%	0	0.0%	366
美浦村	1	10	2.3%	426	97.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	436
阿見町	3	208	18.4%	917	81.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	1,130
河内町	2	2	0.8%	260	98.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	263
八千代町	2	0	0.0%	614	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	614
五霞町	1	0	0.0%	251	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	251
境町	2	46	6.0%	712	92.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.2%	0	0.0%	767
利根町	1	0	0.0%	364	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	364
計	232	26,255	34.1%	50,064	65.1%	38	0.1%	414	0.5%	2	0.0%	5	0.0%	183	0.2%	0	0.0%	76,961

※石下西中が東日本大震災の被害を受け旧上郷高校校舎を暫定使用したため、その間スクールバスを運行した。

イ 通学距離 6 km以上

- ・生徒数 4,624 人のうち約 91%が自転車通学である。
- ・その他、交通機関等の利用、保護者等の送迎による通学は約 9%である。

市町村名	総学校数	通学距離 6 km以上														計		
		徒歩通学		自転車通学		バス利用		スクールバス利用		鉄道利用		タクシー等利用		保護者・家族等の送迎			その他の方法	
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合		(人)	割合
水戸市	16	3	2.2%	55	39.9%	8	5.8%	9	6.5%	14	10.1%	0	0.0%	49	35.5%	0	0.0%	138
日立市	15	0	0.0%	26	61.9%	2	4.8%	0	0.0%	6	14.3%	0	0.0%	8	19.0%	0	0.0%	42
土浦市	8	0	0.0%	24	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.3%	0	0.0%	28
古河市	9	0	0.0%	5	35.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	64.3%	0	0.0%	14
石岡市	8	0	0.0%	182	91.9%	1	0.5%	0	0.0%	3	1.5%	0	0.0%	11	5.6%	1	0.5%	198
結城市	3	0	0.0%	62	98.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	63
龍ヶ崎市	6	0	0.0%	23	79.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	20.7%	0	0.0%	29
下妻市	3	0	0.0%	61	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	61
常総市	5	0	0.0%	312	98.1%	0	0.0%	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.9%	0	0.0%	318
常陸太田市	8	0	0.0%	85	88.5%	4	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	7.3%	0	0.0%	96
高萩市	4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	66.7%	0	0.0%	6
北茨城市	5	0	0.0%	14	56.0%	0	0.0%	3	12.0%	2	8.0%	0	0.0%	6	24.0%	0	0.0%	25
笠間市	7	0	0.0%	595	99.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	2	0.3%	0	0.0%	598
取手市	7	0	0.0%	0	0.0%	9	39.1%	0	0.0%	9	39.1%	0	0.0%	5	21.7%	0	0.0%	23
牛久市	5	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	4
つくば市	14	0	0.0%	195	88.6%	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	10.0%	0	0.0%	220
ひたちなか市	9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	4
鹿嶋市	5	0	0.0%	227	95.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	4.6%	0	0.0%	239
潮来市	4	0	0.0%	22	57.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	42.1%	0	0.0%	38
守谷市	4	0	0.0%	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13
常陸大宮市	7	0	0.0%	127	81.9%	0	0.0%	25	16.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	155
那珂市	5	0	0.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14
筑西市	7	0	0.0%	508	98.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.8%	0	0.0%	6	1.2%	0	0.0%	518
坂東市	4	0	0.0%	72	98.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	73
稲敷市	4	0	0.0%	201	88.5%	1	0.4%	4	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	21	9.3%	0	0.0%	227
かすみがうら市	4	0	0.0%	149	96.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	5	3.2%	0	0.0%	155
桜川市	5	0	0.0%	51	89.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	10.5%	0	0.0%	57
神栖市	8	0	0.0%	3	17.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	82.4%	0	0.0%	17
行方市	4	0	0.0%	167	89.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	10.7%	0	0.0%	187
鉾田市	4	0	0.0%	149	87.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	12.9%	0	0.0%	171
つくばみらい市	4	0	0.0%	354	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	354
小美玉市	4	0	0.0%	66	95.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.3%	0	0.0%	69
茨城町	3	0	0.0%	185	97.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	2.6%	0	0.0%	190
大洗町	2	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	4
城里町	3	0	0.0%	39	97.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	40
東海村	2	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
大子町	5	0	0.0%	94	98.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	95
美浦村	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
阿見町	3	0	0.0%	55	70.5%	0	0.0%	15	19.2%	0	0.0%	8	10.3%	0	0.0%	0	0.0%	78
河内町	2	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
八千代町	2	0	0.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	37
五霞町	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1
境町	2	2	9.1%	13	59.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	31.8%	0	0.0%	22
利根町	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
計	232	5	0.1%	4,191	90.7%	29	0.6%	61	1.3%	41	0.9%	9	0.2%	286	6.2%	2	0.0%	4,624

県立高等学校等生徒：平成 24 年度

ア 高等学校（全日制）等

- ・徒歩及び自転車通学が約 51% , 次いで交通機関（バス・鉄道等）利用が約 41%である。
- ・原付バイク通学を許可している高等学校は 74 校。

イ 高等学校（定時制）

- ・徒歩及び自転車通学が約 41% , 次いで交通機関（バス・鉄道等）利用が約 38%である。

		高等学校（全日制）等		高等学校（定時制）	
		人数	割合	人数	割合
1	徒歩通学	2,290	3.9%	65	4.6%
2	自転車通学	27,417	46.6%	515	36.2%
3	バス利用	5,364	9.1%	56	3.9%
4	鉄道利用	18,821	32.0%	479	33.6%
5	原付バイク	1,335	2.3%	78	5.5%
6	車	0	0.0%	50	3.5%
7	その他の方法	3,611	6.1%	181	12.7%
計		58,838		1,424	

出典：【平成 24 年度学校要覧】

県立特別支援学校（中等部・高等部）：平成 25 年度

ア 中学部

- ・生徒数 855 人のうち約 87%がスクールバス通学である。
- ・次いで保護者の送迎等による通学が約 11%である。

イ 高等部

- ・生徒数 1,453 人のうち約 56%がスクールバス通学である。
- ・次いで保護者の送迎等による通学が約 21%である。

		中学部		高等部	
		人数	割合	人数	割合
1	徒歩通学	2	0.2%	12	0.8%
2	スクールバス利用	746	87.3%	814	56.0%
3	交通機関	10	1.2%	204	14.1%
4	自転車	1	0.1%	121	8.3%
5	保護者送迎等	96	11.2%	302	20.8%
計		855		1,453	

出典：【特別支援教育課調査】

私立中学校等：平成 24 年度

ア 通学距離 6 km未満

- ・生徒数 1,339 人のうち，17.4%が徒歩通学，38.0%が自転車通学である。
- ・その他，交通機関等（バス・スクールバス・鉄道）の利用者が 34.4%，保護者等の送迎による通学が 4.0%である。

イ 通学距離 6 km以上

- ・生徒数 3,003 人のうち，90.1%が交通機関等（バス・スクールバス・鉄道）を利用している。
- ・その他，保護者等の送迎による通学が 5.5%，自転車通学が 4.4%であり，徒歩通学者はいない。

通学方法	通学距離 6 km未満		通学距離 6 km以上		合計	
	生徒数(人)	割合(%)	生徒数(人)	割合(%)	生徒数(人)	割合(%)
徒歩	233	17.4%	0	0.0%	233	5.4%
自転車	509	38.0%	133	4.4%	642	14.8%
公共バス	253	18.9%	71	2.4%	324	7.5%
スクールバス	50	3.8%	780	26.0%	830	19.1%
鉄道	157	11.7%	1,854	61.7%	2,011	46.3%
タクシー等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保護者等の送迎	54	4.0%	165	5.5%	219	5.0%
その他の方法	83	6.2%	0	0.0%	83	1.9%
計	1,339	30.8%	3,003	69.2%	4,342	

その他の方法の 83 名は，敷地内で全寮制のため，通学路なし。

私立高等学校等：平成 24 年度

- ・生徒数 19,720 人のうち，62.8%が交通機関等（バス・スクールバス・鉄道）を利用している。
- ・次いで，徒歩及び自転車通学が 32.7%，保護者等の送迎による通学が 4.4%である。

通学方法	生徒数(人)	割合(%)
徒歩	1,067	5.4%
自転車	5,386	27.3%
公共バス	842	4.3%
スクールバス	2,679	13.6%
鉄道	8,864	44.9%
タクシー等	0	0.0%
保護者等の送迎	863	4.4%
その他の方法	19	0.1%
計	19,720	

6 人身交通事故の発生状況

(1) 全国と茨城県の比較：平成14年～24年・過去10年間

人身交通事故発生状況の推移

・発生件数は、10年間で全国は7割まで、茨城県は6割まで減少している。

茨城県 24,699人(H14) 14,732人(H24) 9,967人(40.4%)

全国 936,950人(H14) 665,138人(H24) 271,812人(29.0%)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
県内	発生件数	24,699	23,840	23,773	23,486	22,396	20,415	18,225	16,668	16,246	15,010	14,732
	死者数	331	291	266	278	239	178	210	199	205	169	142
	ワースト順位	7位	9位	11位	6位	11位	11位	6位	6位	3位	9位	11位
	負傷者数	31,622	30,858	30,870	30,488	29,261	26,710	23,508	21,634	21,102	19,547	19,448
全国	発生件数	936,950	948,281	952,709	934,339	887,257	832,691	766,382	737,628	725,903	692,056	665,138
	死者数	8,396	7,768	7,425	6,927	6,403	5,782	5,197	4,968	4,922	4,663	4,411
	負傷者数	1,168,029	1,181,681	1,183,616	1,157,115	1,098,566	1,034,653	945,703	911,215	896,294	854,610	825,396

ワースト順位は死者数

児童生徒の関係した交通事故死傷者数の推移

ア 小学生

・県内の小学生が関係した交通事故死傷者数の減少率は、全国より高い状況である。

茨城県 947人(H14) 551人(H24) 396人(41.8%)

全国 39,770人(H14) 25,350人(H24) 14,420人(36.3%)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
県内	死者数	4	4	3	1	2	1	3	4	1		
	負傷者数	943	873	928	948	875	792	725	630	592	567	551
	死傷者数	947	877	931	949	877	793	728	634	593	567	551
	ワースト順位	12位	12位	12位	11位	12位	13位	12位	13位	13位	13位	12位
全国	死者数	95	91	79	69	53	45	45	45	33	44	33
	負傷者数	39,675	40,534	40,860	39,834	36,741	35,344	32,612	30,834	28,658	27,463	25,317
	死傷者数	39,770	40,625	40,939	39,903	36,794	35,389	32,657	30,879	28,691	27,507	25,350

ワースト順位は死者数

イ 中学生

・県内の中学生が関係した交通事故死傷者数の減少率は、全国より高い状況である。

茨城県 577人(H14) 412人(H24) 165人(28.6%)

全国 18,311人(H14) 14,305人(H24) 4,006人(21.9%)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
県内	死者数	2		2	2			1	1	1		1
	負傷者数	575	576	559	564	566	603	479	467	433	402	411
	死傷者数	577	576	561	566	566	603	480	468	434	402	412
	ワースト順位	10位	10位	11位	12位	11位	10位	12位	12位	12位	12位	12位
全国	死者数	41	30	34	40	20	16	25	12	29	13	18
	負傷者数	18,270	18,555	18,923	19,272	18,182	18,069	16,986	16,110	16,243	15,400	14,287
	死傷者数	18,311	18,585	18,957	19,312	18,202	18,085	17,011	16,122	16,272	15,413	14,305

「ワースト順位」は、死者数。

ウ 高校生

・県内の高校生が関係した交通事故死傷者数の減少率は、全国より高い状況である。

茨城県 1,590 人(H14) 768 人(H24) 822 人(51.7%)

全国 45,169 人(H14) 28,077 人(H24) 17,092 人(37.8%)

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
県内	死者数	18	6	13	5	9	9	5	4	10	7	7
	負傷者数	1,572	1,426	1,353	1,404	1,233	1,174	989	878	898	785	761
	死傷者数	1,590	1,432	1,366	1,409	1,242	1,183	994	882	908	792	768
	ワースト順位	10位	10位	10位	10位	11位	11位	11位	11位	11位	11位	11位
全国	死者数	227	171	146	105	141	109	94	83	82	78	67
	負傷者数	44,942	43,005	41,949	40,794	37,783	36,460	33,123	31,427	31,552	29,415	28,010
	死傷者数	45,169	43,176	42,095	40,899	37,924	36,569	33,217	31,510	31,634	29,493	28,077

ワースト順位は死者数

(2) 児童数と死傷者数の推移：平成14年～24年・過去10年間

小学生

・10年間で小学生の児童数は約9割(179,139 161,554人：17,585人，10.2%)まで減少しているが、そのうち、通学中の死傷者数は約3割(142 42人：100人，70.4%)まで大きく減少している。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
小学生児童数	179,139	177,720	175,973	174,435	173,428	171,752	171,388	169,903	167,945	165,441	161,554
通学中死傷者	142	112	90	111	95	64	60	58	55	51	42

1 児童数は県教育庁資料(各年5月1日現在)による。

2 「通学中死傷者」は、登校・下校中の自転車・歩行者のみ

中学生

・10年間で中学生の児童数は約9割(98,549 85,469人：13,080人，13.3%)まで減少し、そのうち、通学中の死傷者数も同程度(183 149人：34人，15.8%)の減少となっている。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
中学生生徒数	98,549	94,655	92,283	90,722	90,037	89,232	87,834	87,140	85,938	86,027	85,469
通学中死傷者	177	190	183	207	187	203	155	175	148	152	149

1 生徒数は県教育庁資料(各年5月1日現在)による。2 「通学中死傷者」は、登校・下校中の自転車・歩行者のみ。

高校生

・10年間で高校生の生徒数は約9割(103,263 95,243人：8,020人，7.8%)まで減少しているが、そのうち、通学中の死傷者数は約5割(532 262人：270人，50.8%)まで大きく減少している。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
高校生生徒数	103,263	100,343	97,998	97,647	96,493	95,696	94,292	94,255	94,495	94,972	95,243
通学中死傷者	532	502	467	499	410	446	370	350	334	309	262

生徒数は県教育庁資料(各年5月1日現在)による。2 「通学中死傷者」は、登校・下校中の自転車・バイク・歩行者のみ。

(3) 通学中における小学生の関係した交通事故(歩行者・自転車)の発生状況

歩行者・自転車別死傷者の推移(平成14年~24年・過去10年間)

- ・自転車による死亡事故は、平成21年に1件発生し、歩行者による死亡事故は平成18年以降、発生していない。
- ・自転車による死傷者数は毎年1桁で推移している。
- ・平成19年以降は、減少幅が少ない状況である。

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
歩行者	死者数	2	1	1	1							
	負傷者数	135	105	85	107	88	55	57	56	52	47	40
	死傷者数	137	106	86	108	88	55	57	56	52	47	40
自転車	死者数								1			
	負傷者数	5	6	4	3	7	9	3	1	3	4	2
	死傷者数	5	6	4	3	7	9	3	2	3	4	2
自転車・歩行者計		142	112	90	111	95	64	60	58	55	51	42

登下校別・状態別の死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・登校中より下校中の方が多くなっている。

		登校	下校	合計
歩行者		107	145	252
	構成率	42.5%	57.5%	100.0%
自転車		6	8	14
	構成率	42.9%	57.1%	100.0%

学年別・状態別の死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・歩行者は低学年の方が多くなっている。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
歩行者	64	53	47	36	36	16	252
自転車	3		3	2	2	4	14
合計	67	53	50	38	38	20	266

歩行者の行動類型別死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・道路横断中が全体の7割を占め、そのうち横断歩道上が5割弱(46.3%)を占めている。

	横断中				通行中	路上遊戯	その他	合計
	横断歩道	横断歩道付近	歩道橋付近	その他				
死傷者数	82	7	1	87	54	1	20	252

「横断中」には、車道への飛び出し等を含む。

歩行者の原因別死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・小学生に原因があるのは4割強を占め、飛び出しが65人で最も多くなっている。

	飛び出し	車両直前後横断	横断歩道外横断	斜め横断	信号無視	その他	原因なし	合計
死傷者数	65	19	8	1	3	14	142	252

「横断中」には、車道への飛び出し等を含む。

自転車の事故類型別死傷者数（平成20年～24年・5年間の累計）

・出会い頭が8人で最も多く、全体の6割弱を占めている。

	人对車両	車 両 相 互					車両単独	合計
		出会い頭	右左折時	追突	正面衝突	その他		
死傷者数		8	1		3	2		14

自転車の原因別死傷者数（平成20年～24年・5年間の累計）

・小学生に原因があるのは6割弱を占め、安全不確認が3人で最も多くなっている。

	安全不確認	脇見漫然	運転操作不適	一時不停止	徐行違反	その他	原因なし	合計
死傷者数	3	2	1			2	6	14

道路別の死傷者数（平成20年～24年・5年間の累計）

・市町村道が186人で最も多く、全体の7割を占めている。

	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	高速道等	その他	合計
死傷者数	21	28	29	186		2	266

小学生歩行者事故の原因の推移（平成14年～24年・過去10年間）

・10年間で飛び出しの死傷者数が35人から、10人に減少している。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減数	増減率	
飛び出し	35	22	24	20	21	15	15	12	19	9	10	-25	-71.4%	
走行車両直前後横断	11	8	6	5	4	2	4	4	3	2	2	-9	-81.8%	
横断歩道外横断	8	5	2	4	4	3	2	3		2	1	-7	-87.5%	
駐停車直前後横断	6	9	3	4	1	5		3		1		-6	-100.0%	
信号無視	4	4	4	4	1	2	2			1		-4	-100.0%	
斜め横断	4	3	2	3	2	2					1	-3	-75.0%	
路上遊戯	1	1	1			1			1	2		-1	-100.0%	
通行区分			2			1			1	2		-		
その他の原因	3	2	2	1	2		3	1	4			-3	-100.0%	
原因なし	65	52	40	57	53	24	31	33	24	28	26	-39	-60.0%	
合計	137	106	86	98	88	55	57	56	52	47	40	-97	-70.8%	
原因あり計	72	54	46	41	35	31	26	23	28	19	14	389	-80.6%	
構成率	原因あり	52.6%	50.9%	53.5%	41.8%	39.8%	56.4%	45.6%	41.1%	53.8%	40.4%	35.0%		
	原因なし	47.4%	49.1%	46.5%	58.2%	60.2%	43.6%	54.4%	58.9%	46.2%	59.6%	65.0%		

「増減数」は、平成24年 - 平成14年

(4) 通学中における中学生の関係した交通事故(歩行者・自転車)の発生状況

歩行者・自転車別死傷者の推移(平成14年~24年・過去10年間)

- ・自転車乗車中の死亡事故は、発生はないが、歩行者の死亡事故は平成24年に1件発生している。
- ・歩行者による死傷者数は、毎年20人以下で推移している。

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
歩行者	死者数											1
	負傷者数	19	17	13	17	19	16	12	12	5	11	13
	死傷者数	19	17	13	17	19	16	12	12	5	11	14
自転車	死者数								1			
	負傷者数	164	173	170	190	168	187	143	163	143	141	135
	死傷者数	164	173	170	190	168	187	143	163	143	141	135
自転車・歩行者計		183	190	183	207	187	203	155	175	148	152	149

登下校別・状態別の死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・自転車、歩行者とも下校中より、登校中の方が多くなっている。

		登校	下校	合計
歩行者		33	21	54
	構成率	61.1%	38.9%	100.0%
自転車		448	277	725
	構成率	61.8%	38.2%	100.0%
合計		481	298	779
	構成率	61.7%	38.3%	100.0%

学年別・状態別の死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・自転車は低学年の方が多くなっている。

	1年生	2年生	3年生	合計
歩行者	292	248	185	725
自転車	19	24	11	54
合計	311	272	196	779

歩行者の行動類型別死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・道路横断中が全体の約9割を占め、そのうち横断歩道上が5割強(54.2%)を占めている。

	横断中				通行中	路上遊戯	その他	合計
	横断歩道	横断歩道付近	歩道橋付近	その他				
死傷者数	26	2		20	6			54

「横断中」には、車道への飛び出し等を含む

歩行者の原因別死傷者数(平成20年~24年・5年間の累計)

- ・中学生に原因があるのは約3割を占め、車両の直前直後横断が7人で最も多くなっている。

	飛び出し	車両直前後横断	横断歩道外横断	斜め横断	信号無視	その他	原因なし	合計
死傷者数	5	7	2	2			38	54

自転車の事故類型別死傷者数（平成 20 年～24 年・5 年間の累計）

・出会い頭が 473 人で最も多く、全体の約 6 割を占めている。

	人对車両	車両相互							単独	計
		出会い頭	右左折時	追越追抜時	すれ違い時	正面衝突	追突	その他		
死傷者数		473	121	36	27	21	9	28	10	725

自転車の原因別死傷者数（平成 20 年～24 年・5 年間の累計）

・中学生に原因があるのは約 5 割を占め、安全不確認が 149 人で最も多くなっている。

	安全不確認	一時不停止	徐行違反	右側通行	交差点安全進行義務	自転車通行方法	動静不注意	信号無視	その他の原因	原因なし	合計
死傷者数	149	46	38	20	15	15	10	9	24	399	725

道路別の死傷者数（平成 20 年～24 年・5 年間の累計）

・市町村道が 523 人で最も多く、全体の約 7 割を占めている。

	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	高速道等	その他	合計
死傷者数	93	95	63	523		5	779

（ 5 ）通学中における高校生の関係した交通事故（歩行者・自転車）の発生状況
自転車・バイク・歩行者別死傷者の推移（平成 14 年～24 年・過去 10 年間）

・10 年間で自転車の事故が約 6 割、バイクの事故が約 3 割に減少している。

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
自転車	死者数	2		1							2	2
	負傷者数	363	363	352	385	323	344	288	273	268	246	206
死傷者数		365	363	353	385	323	344	288	273	268	248	208
バイク	死者数	1	1		1	1	1					
	負傷者数	151	122	96	101	75	81	66	62	53	45	40
死傷者数		152	123	96	102	76	82	66	62	53	45	40
歩行者	死者数			2								
	負傷者数	15	16	16	12	11	20	16	15	13	16	14
死傷者数		15	16	18	12	11	20	16	15	13	16	14
合計		532	502	467	499	410	446	370	350	334	309	262

状態別の死傷者数（平成20年～24年・5年間の累計）

・自転車が7割強と最も多く、次いでバイクとなっている。

		死傷者数	
		小計	
四輪車	運転	1	105
	同乗	104	
バイク	運転	262	266
	同乗	4	
自転車	運転	1,283	1,285
	同乗	2	
歩行者	横断	49	74
	その他	25	
合計		1,730	
バイク	計	1,625	
自転車			
歩行者			

（6）事故の第1当事者年齢層：平成20年～24年・5年間の累計

小学生

- ・40歳代が44件と最も多くなっている。
- ・20歳未満及び20歳代は、免許人口と比較して発生件数が多くなっている。

		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
対歩行者		10	37	36	40	31	33	14	24	225
対自転車			2		4	3	3			12
合計		10	39	36	44	34	36	14	24	237
免許人口		34,946	286,842	380,660	387,205	357,603	379,120	222,113		2,048,489
構成率	第1当事者	4.2%	16.5%	15.2%	18.6%	14.3%	15.2%	5.9%	10.1%	100.0%
	免許人口	1.7%	14.0%	18.6%	18.9%	17.5%	18.5%	10.8%		100.0%

- 1 小学生の歩行者・自転車が第2当事者となった事故のみ
- 2 「免許人口」は、平成24年12月31日現在の県内運転免許保有者数

中学生

- ・30歳代及び50歳代が132件と多くなっている。
- ・20歳未満、20歳代及び50歳代は、免許人口と比較して発生件数が多くなっている。

		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
対歩行者		1	9	7	5	12	9	2	6	51
対自転車		13	119	125	120	120	83	45	72	697
合計		14	128	132	125	132	92	47	78	748
免許人口		34,946	286,842	380,660	387,205	357,603	379,120	222,113		2,048,489
構成率	第1当事者	1.9%	17.1%	17.6%	16.7%	17.6%	12.3%	6.3%	10.4%	100.0%
	免許人口	1.7%	14.0%	18.6%	18.9%	17.5%	18.5%	10.8%		100.0%

- 1 中学生の歩行者・自転車が第2当事者となった事故のみ
- 2 「免許人口」は、平成24年12月31日現在の県内運転免許保有者数

高校生

- ・30歳代が300件と最も多くなっている。
- ・20歳未満、20歳代及び30歳代は、免許人口と比較して発生件数が多くなっている。

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計	
対 歩 行 者	3	5	16	11	12	14	3	3	67	
対 自 転 車	28	228	255	198	206	165	78	91	1,249	
対 バ イ ク	4	28	29	35	43	36	20	8	203	
合計	35	261	300	244	261	215	101	102	1,519	
免許人口	34,946	286,842	380,660	387,205	357,603	379,120	222,113		2,048,489	
構 成 率	第1当事者	2.3%	17.2%	19.7%	16.1%	17.2%	14.2%	6.6%	6.7%	100.0%
	免許人口	1.7%	14.0%	18.6%	18.9%	17.5%	18.5%	10.8%		100.0%

- 1 高校生の歩行者・自転車・バイクが第2当事者となった事故のみ
- 2 「免許人口」は、平成24年12月31日現在の県内運転免許保有者数

7 物件事故の発生状況

(1) 物件事故発生件数と人身事故発生件数の推移(平成14年～24年・過去10年間)

- ・10年間で物件事故は13%増加, 人身事故は40%減少している。
- ・総事故件数(物件事故・人身事故)に占める物件事故の割合は, 年々増加傾向にある。

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
物件事故	66,849	67,661	70,574	70,655	70,608	69,369	67,320	67,853	71,817	73,157	75,739
人身事故	24,699	23,840	23,773	23,486	22,396	20,415	18,225	16,668	16,246	15,010	14,732
総事故件数	91,548	91,501	94,347	94,141	93,004	89,784	85,545	84,521	88,063	88,167	90,471
物件事故構成率	73.0%	73.9%	74.8%	75.1%	75.9%	77.3%	78.7%	80.3%	81.6%	83.0%	83.7%

平成24年中の物件事故75,739件は、うち4,113件が人身事故へ移行

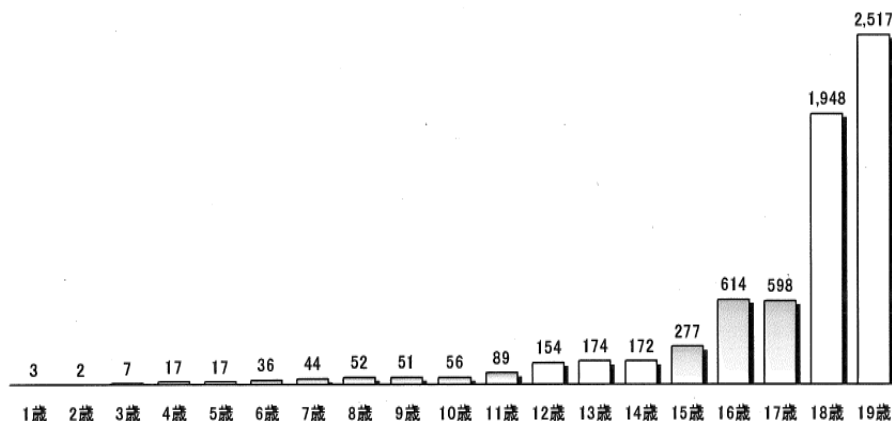
(2) 物件事故の第1当事者の年齢層別発生件数(平成24年中)

- ・20歳代が全体の20%を占め, 最も多く, 次に30歳代が16%となっている。

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
件数	4,068	14,725	11,536	10,270	8,578	9,266	7,560	5,623	71,626
割合	5.7%	20.6%	16.1%	14.3%	12.0%	12.9%	10.6%	7.9%	100.0%

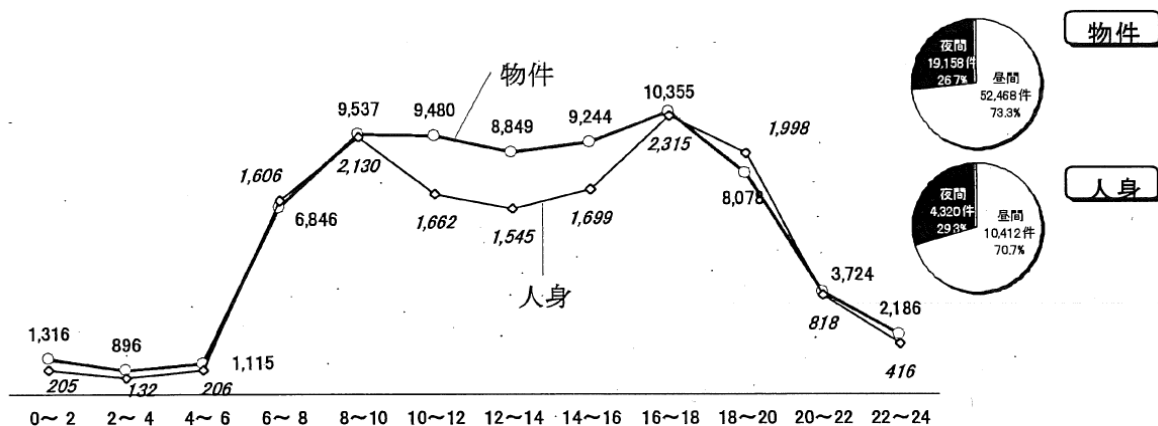
(3) 物件事故の20歳未満の年齢別発生件数(平成24年中)

- ・年齢が上がるにつれ, 発生件数は増加する傾向にあり, 特に高校から大学への移行期にあたる17歳(598件)から18歳(1,948件)にかけて3倍以上の大きな伸びとなっている



(4) 物件事故の時間帯別発生件数(平成24年中)

- ・退勤及び下校時間帯である16～18時が最も多く, 次いで出勤及び登校時間帯である8～10時となっている。



(5) 物件事故の事故類型別発生件数(平成24年中)

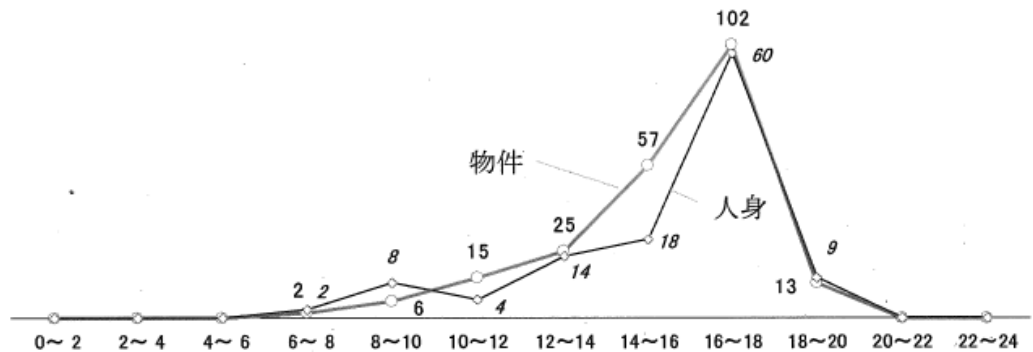
・事故類型は、車両相互が70%を占め、最も多く、次に車両単独が約30%となっている。

	人対車両	車両相互				車両単独	列車	その他	計
		正面衝突	追突	出会い頭	相互他				
件数	700	691	16,472	13,220	19,791	20,556	16	180	71,626

(6) 6歳から11歳(小学生相当)が自転車乗車中の物件事故発生件数(平成24年中)

時間帯別

・物件事故は325件、そのうち、自転車乗車中の物件事故は220件発生しており、時間帯では、下校時間以降である16~18時が102件と、最も多くなっている。



事故類型別

・出会い頭が全体の約75%を占め、最も多くなっている。

類型	正面衝突	追突	出会い頭	相互等
件数	6	1	163	50

道路別

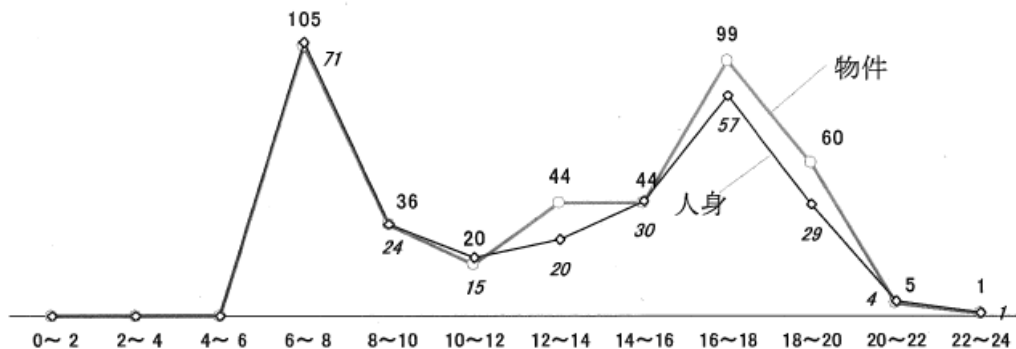
・市町村道が全体の75%を占め、最も多くなっている。

種類	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	その他
件数	7	18	16	165	14

(7) 12歳から14歳(中学生相当)が自転車乗車中の物件事故発生件数(平成24年中)

時間帯別

- ・物件事故は491件、そのうち、自転車乗車中の物件事故は414件発生している。
- ・登校時間である6～8時が105件と最も多く、次に、下校時間帯である16～18時が99件となっている。



事故類型別

- ・出会い頭が全体の約66%を占め、最も多くなっている。

類型	正面衝突	追突	出会い頭	相互等
件数	23	10	254	127

道路別

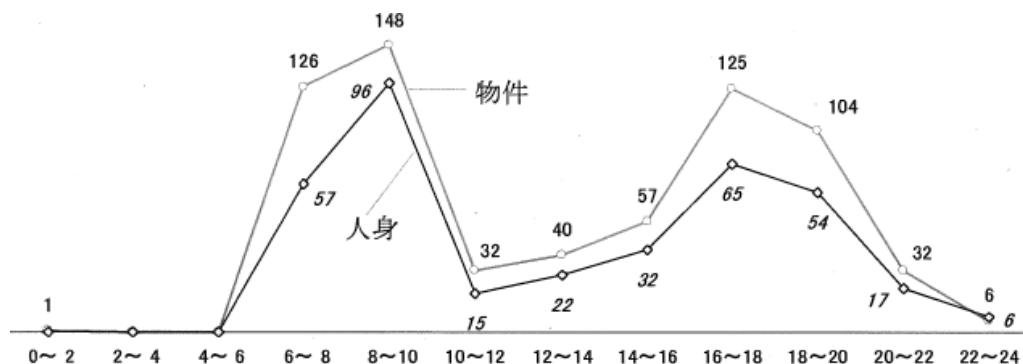
- ・市町村道が全体の約65%を占め、最も多くなっている。

種類	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	その他
件数	44	43	34	273	20

(8) 15歳から17歳(高校生相当)が自転車乗車中の物件事故発生件数(平成24年中)

時間帯別

- ・物件事故は1,469件、そのうち、自転車乗車中の物件事故は671件、バイク乗車中の事故は689件発生している。
- ・登校時間である6～10時が併せて274件と最も多く、次に、下校時間帯である16～20時が併せて229件となっている。



事故類型別

- ・ 出会い頭が全体の約 60%を占め、最も多くなっている。

類型	正面衝突	追突	出会い頭	相互等
件数	19	15	408	229

道路別

- ・ 市町村道が全体の約 55%を占め、最も多くなっている。

種類	国道	主要地方道	一般県道	市町村道	その他
件数	107	71	59	378	56

8 通学路の交通安全の確保の徹底について(平成24年5月30日文科科学省通知)



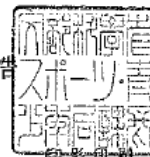
24 ス学 健 第 6 号

平成 24 年 5 月 30 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人事務局長

文科科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

大 路 正 浩



通学路の交通安全の確保の徹底について(依頼)

標記については、これまでも格段の御尽力をいただいているところですが、本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおります。これを受け、「学校の通学路の安全確保について(依頼)」(平成24年5月1日付け24文科ス第93号スポーツ・青少年局長通知)において、各地域の学校、警察、道路管理者等が連携・協働し、また、各都道府県知事及び市町村長、教育委員会や関係機関が協働して、通学路の安全点検や安全確保を図ることについて、特段の御配慮をお願いしたところです。

その後の状況を踏まえて、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文科科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、今般、別紙のとおり「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成しました。ついては、この実施要領に沿って、関係機関の連携による通学路の安全点検及び安全対策を講じていただくようお願いいたします。

また、本依頼に基づく緊急合同点検の結果及び点検結果を受けた対策案について、御報告いただくこととしておりますが、報告の時期及び内容については、別途連絡いたします。

なお、本件については、別添のとおり、国土交通省及び警察庁から関係機関に対しても、同様に通知されていることを申し添えます。

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、この趣旨について周知し、回答を取りまとめていただくとともに、参考1の文科科学省交通安全業務計画(抄)の趣旨に沿って適切な対応がなされるよう御指導をお願いいたします。各都道府県私立学校主管課長におかれては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人事務局長におかれては管下の附属学校に対し、この趣旨について周知くださるようお願いいたします。

(本件担当)

文科科学省 スポーツ・青少年局
学校健康教育課 学校安全係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話 03-5253-4111(内線2917)

FAX 03-6734-3794

E-mail: anzen@mext.go.jp

通学路における緊急合同点検等実施要領

1. 実施対象

全ての公立小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路

※通学路は、各学校又は教育委員会において指定しているものを指す。

なお、国立及び私立の小学校の通学路についても、各学校及び学校の設置者の判断により、公立に準じて実施する。

また、小学校及び特別支援学校小学部以外の公立学校並びに小学校以外の国立学校及び私立学校についても、地域や学校の実情等を勘案し、必要に応じて実施するものとする。

2. 実施期間

下記3. (1)及び(2)について、平成24年8月末までに実施する。

3. 実施内容(参考2 フローチャート図 参照)

(1) 学校による危険箇所の抽出

学校は、保護者等の協力を得て通学路の点検を実施し、主として交通安全の観点から危険があると認められる箇所を抽出し、抽出した危険箇所の内容、学校として考える合同点検の可否を市町村教育委員会(特別支援学校小学部については当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会。以下同じ。)に報告する。

危険箇所の抽出に当たっては、地域の実情に応じて参考3に掲げる観点を参考としてください。

なお、本年度、既に、学校において、通学路の点検等を実施している場合は、その実施内容や状況等に応じて、その結果をもって危険箇所の抽出に代えることができる。

(2) 合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出

市町村教育委員会は、学校からの報告を受けて、学校、保護者、道路管理者及び地元警察署による合同点検の実施を調整する。合同点検の実施に当たっては、できる限り地域住民等の参画を得るものとする。合同点検では、調整した危険箇所を点検し、その中から、学校、道路管理者及び地元警察署で協議の上、対策の実施について検討する箇所を対策必要箇所として抽出する。

なお、本年度、既に、学校、道路管理者及び地元警察署が合同で、通学路の点検等を実施している場合は、その実施内容や状況に応じて、その結果をもって合同点検及び対策必要箇所の抽出に代えることができる。

(3) 対策メニュー案の検討

市町村教育委員会及び学校は、相互に連携し、また、保護者等の協力を得て、(2)で抽出した対策必要箇所について、道路管理者及び地元警察署から技術的な助言を得つつ、対策メニュー案を検討する。

(4) 対策案の作成

市町村教育委員会及び学校は、相互に連携し、また、保護者等の協力を得て、(3)で検討した対策メニュー案について、道路管理者及び地元警察署と連携・協力の上、地元住民との調整を図り、対策案を作成する。市町村教育委員会及び学校は、作成した対策案について、道路管理者及び地元警察署に対して要望を行う。

(5) 対策の実施

市町村教育委員会、学校、道路管理者及び地元警察署は、(4)で作成した対策案に従って計画的に対策を実施する。その際、市町村教育委員会及び学校は、保護者等と連携を図るものとする。

なお、上記(3)～(5)の対策の検討等に当たっては、防犯、防災等の側面にも留意する。

4. 実施状況の報告

学校は、合同点検の実施状況等について、教育委員会による取りまとめを経て、文部科学省に報告する。報告する内容等については、別途連絡する。

平成24年度文部科学省交通安全業務計画(平成24年3月30日策定)(抄)

第3 主要対策

1 安全な道路交通環境づくりの促進

(1) 通学通園路における交通安全の促進

ア 通学通園路の設定と安全点検

(ア) 社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づく社会資本整備事業の実施に際しては、交通安全対策基本法に基づいて設けられている都道府県、市町村の交通安全対策会議又は市町村学童園児交通事故防止対策協議会を活用して、教育委員会等の意見が反映されるよう努める。

(イ) 市町村の教育委員会においては、学校に対し、当該学校の所在する地域の実情を十分考慮して幼児児童生徒の通学通園路及び登下校の時間帯を設定し、必要に応じ道路管理者、警察等と共同して、定期に安全点検を実施するよう指導するとともに、その結果について報告を求める。

また、前述の報告をもととし、必要に応じ、管内国公立の学校の通学通園路の変更や交通安全施設の新設又は改修などの環境の改善及び登下校の時間帯の調整を図る。

(ウ) 都道府県の教育委員会は、市町村の教育委員会において、(イ)によって調整した当該区域内における通学通園路及び登下校の時間帯のうち、自動車の通行を禁止する等の措置を必要とする区間及び時間帯について、市町村の教育委員会と地元警察署との間で十分協議させ、その実現のための具体的措置についての意見をまとめさせるとともに、これを都道府県の教育委員会に報告させる。

(エ) 都道府県の教育委員会においては、(ウ)の報告に基づき警視庁、道府県警察本部と協議し、都道府県の公安委員会による自動車の運行禁止の区間及び時間帯が適切なものとなるような措置が講じられるように努める。

(カ) 以上の措置を実施するに当たっては、必要に応じ、都道府県交通対策協議会、市町村学童園児交通事故防止対策協議会等交通問題を協議するために設けられている組織の活用についても配慮する。

イ 集団登下校の実施

集団登下校については、各学校において通学路の道路事情、交通事情、防犯環境等を具体的に検討した上で個々の通学路ごとに実施するかどうかを決定する。

集団登下校を実施する場合には、道路の状況等に応じ人数等について適切な措置をとり、通学の安全が図られるようにするとともに、幼児児童生徒が安全な行動の仕方を身に付けることができるようにする。

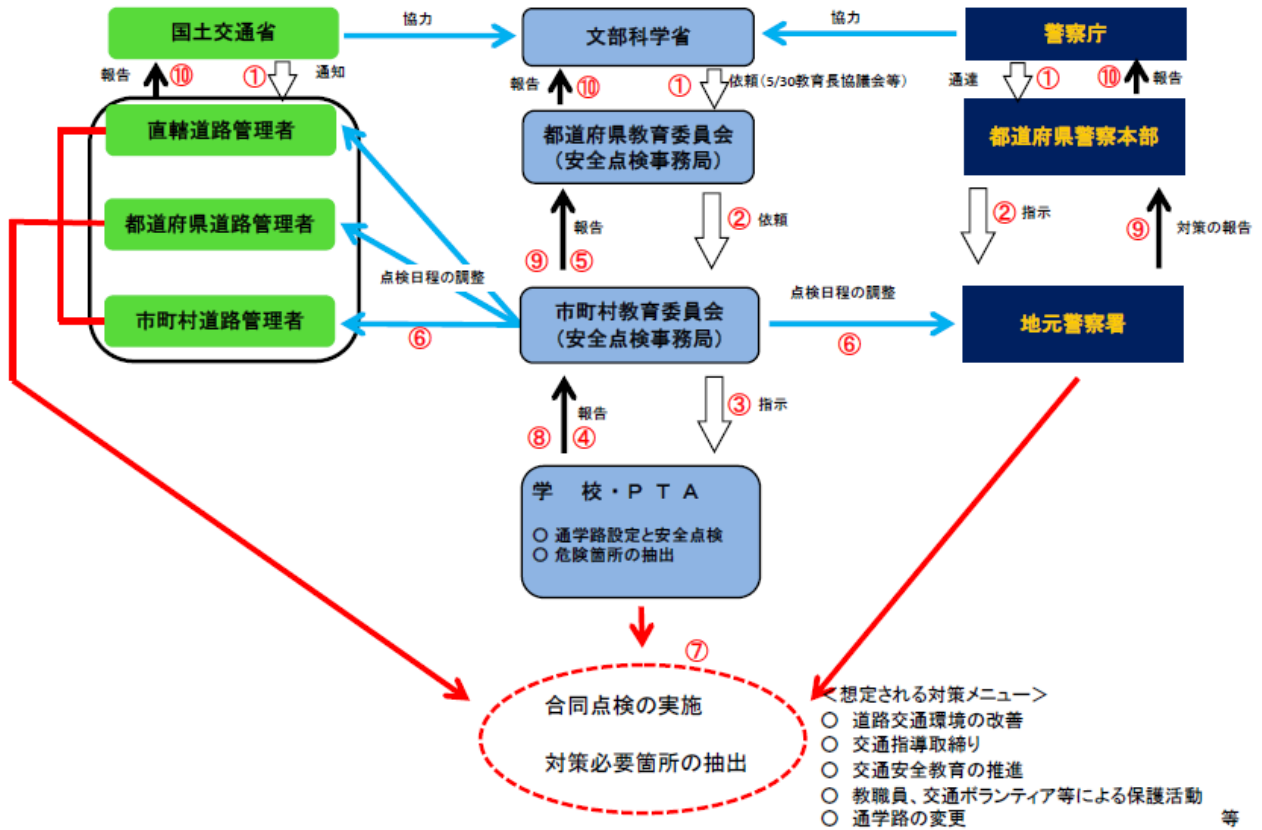
なお、集団登下校を実施しない場合でも、幼児児童生徒を極力一人だけにしないような対策を講じる必要がある。

また、学校は、学校の設置者、警察署、PTA、その他の関係機関・団体等と密接に連携し、適切な計画を立て、登下校時における交通規制、保護、誘導等の確保及び防犯対策に万全を期する。

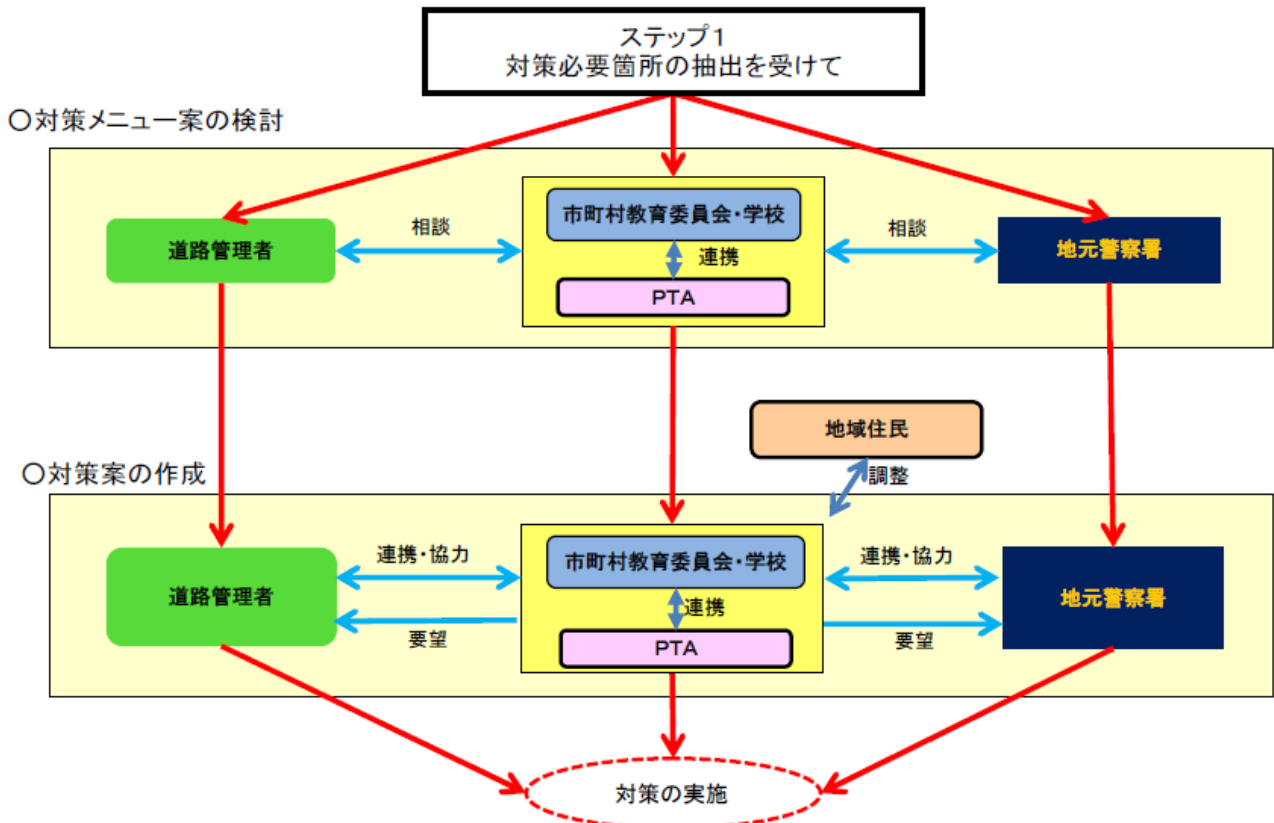
ウ スクール・ゾーンの設定の推進とその定着化

教育委員会、幼稚園及び小学校においては、地域の警察、道路管理者等の協力を得て、幼稚園及び小学校を中心に周囲500メートルを範囲とするスクール・ゾーン(特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域)の設定及び定着化を積極的に推進する。

ステップ1: 通学路における緊急合同点検の流れ (参考2)



ステップ2: 緊急合同点検を受けた対策の実施検討の流れ



通学路の点検の実施及び危険箇所の把握・抽出に当たっての観点

- (1)「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」(平成 17 年 12 月 6 日 17 文科ス第 333 号)の別紙 第1「②通学路における要注意箇所等の把握と周知徹底」

○通学路に関し、保護者や警察、自治会などの関係者の間で共通認識を得ておくべき事項としては次のようなものが考えられる。

・危険・要注意箇所

道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地、倉庫、空地など人が身を隠しやすい場所が近い、大型車が頻繁に通る 等

- (2)学校安全参考資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』(文部科学省著作権所有、平成 13 年発行、平成 22 年改訂)の別表 3 通学の安全管理(1)「通学路の設定と安全確保」

(通学路の設定)

○通学路の条件

- ・できるだけ歩車道の区別がある
- ・区別がない場合、交通量が少ない、幅員が児童生徒等の通行を確保できる
- ・遮断機のない無人踏切を避ける
- ・見通しの悪い危険箇所がない
- ・横断箇所に横断歩道、信号機が設置されたり、又は、警察官等の誘導が行われたりしている
- ・犯罪の可能性が低い など

(通学路の安全確保)

○交通事故防止等にかかわる安全確保のための方策

- ・通学路を表示する標識を適切な箇所に設置する
- ・場所や状況により交通規制を要請する
- ・特に危険な箇所では、警察官等による誘導や指示、交通安全や犯罪防止のために必要な設備等の設置を要請する
- ・障害物の放置、工事状況、催し物の実施等に関連して、通学路を点検し適切に対処する
- ・保護者、関係機関等との情報交換、情報処理を円滑に行う体制を確立する など

9 子供の犯罪被害の状況

(1) 声かけ事案等認知状況：高校生以下不審者情報

平成 24 年中

- ・平成 24 年中の不審者情報件数は、921 件（前年比 +76 件，+8.9%）で高校生が最も多い。
- ・「声かけ」が、295 件（32.0%）と最も多く、次いで「露出」「つきまとい」の順となっている。
- ・小・中学生対象では「声かけ」が、高校生対象では「露出」が最も多い。

	未就学児			小学生			中学生			高校生			合 計		
	H24中	H23中	増減数	H24中	H23中	増減数	H24中	H23中	増減数	H24中	H23中	増減数	H24中	H23中	増減数
声 か け	3	1	2	134	94	40	71	52	19	87	65	22	295	212	83
露 出			0	39	47	-8	47	58	-11	96	86	10	182	191	-9
痴 漢	1	1	0	10	13	-3	20	30	-10	69	91	-22	100	135	-35
つきまとい			0	44	35	9	25	27	-2	39	52	-13	108	114	-6
写 真 撮 影	2		2	29	23	6	8	6	2	42	38	4	81	67	14
強制わいせつ	2	1	1	3	5	-2	2	2	0	11	17	-6	18	25	-7
暴 行	1	2	-1	21	10	11	16	18	-2	33	20	13	71	50	21
そ の 他	1	1	0	28	18	10	17	10	7	20	22	-2	66	51	15
合 計	10	6	4	308	245	63	206	203	3	397	391	6	921	845	76

平成 25 年上半期

- ・平成 25 年上半期の不審者情報件数は、434 件（前年比 7 件，1.5%）で高校生が最も多い。
- ・「声かけ」が、138 件（31.8%）と最も多く、次いで「露出」「つきまとい」の順となっている。
- ・小・中学生対象では「声かけ」が、高校生対象では「露出」が最も多い。

	未就学児			小学生			中学生			高校生			合 計		
	H25上半期	H24上半期	増減数	H25上半期	H24上半期	増減数	H25上半期	H24上半期	増減数	H25上半期	H24上半期	増減数	H25上半期	H24上半期	増減数
声 か け	1	2	-1	61	66	-5	31	43	-12	45	48	-3	138	159	-21
露 出			0	13	20	-7	28	22	6	49	42	7	90	84	6
痴 漢		1	-1	8	2	6	10	5	5	18	38	-20	36	46	-10
つきまとい			0	33	25	8	20	8	12	19	15	4	72	48	24
写 真 撮 影	1		1	19	15	4	1	0	1	21	17	4	42	32	10
強制わいせつ		1	-1		1	-1	1	1	0	5	5	0	6	8	-2
暴 行			0	5	13	-8	6	9	-3	12	16	-4	23	38	-15
そ の 他	1		1	15	13	2	2	5	-3	9	8	1	27	26	1
合 計	3	4	-1	154	155	-1	99	93	6	178	189	-11	434	441	-7

(2) 登下校時における不審者情報

平成 24 年中

- ・高校生対象の不審者情報が最も多い。
- ・「声かけ」が 197 件 (34.2%) と最も多く、次いで「露出」「つきまとい」の順となっている。
- ・小・中学生対象では「声かけ」が、高校生対象では「露出」が最も多い。

	小学生	中学生	高校生	合計
声 かけ	82	53	62	197
露 出	13	31	64	108
痴 漢	0	13	48	61
つきまとい	22	23	28	73
写 真 撮 影	23	4	24	51
強 制 わ い せ つ	2	0	7	9
暴 行	5	15	22	42
そ の 他	12	10	11	33
合 計	159	149	266	574

平成 25 年上半期

- ・高校生対象の不審者情報が最も多い。
- ・「声かけ」が 87 件 (31.1%) と最も多く、次いで「露出」「つきまとい」の順となっている。
- ・小・中学生対象では「声かけ」が、高校生対象では「露出」が最も多い。

	小学生	中学生	高校生	合計
声 かけ	39	19	29	87
露 出	4	15	40	59
痴 漢	1	5	12	18
つきまとい	19	18	15	52
写 真 撮 影	14	1	13	28
強 制 わ い せ つ	0	1	3	4
暴 行	5	5	8	18
そ の 他	8	1	5	14
合 計	90	65	125	280

10 不審者事案の傾向

(1) 小・中・高校生別の傾向

小学生

- ・時間帯では、日中「15時～18時」の下校時間帯での被害が多い。
- ・地域的には「住宅街」、通りの種別では「裏通り」での被害が多い。
- ・夜間の被害はない。
- ・行為種別では、「声かけ」、「写真撮影」が多い。

中学生

- ・時間帯では、日中「15時～18時」の下校時間帯での被害が多く、なかには「18時～21時」の被害もある。
- ・地域的には「住宅街」、通りの種別では「裏通り」での被害が多く、部活動等により帰宅時間が遅くなる者もあり、夜間の「暗い場所」での被害もある。

高校生

- ・時間帯では、日中「6時～9時」の登校時間帯、「15時～21時」の下校時間帯での被害が多く、なかには「21時～24時」の被害もある。
- ・地域的には「住宅街」、通りの種別では「裏通り」での被害が多く、部活動等により帰宅時間が遅くなる者もあり、夜間の「暗い場所」での被害が多い。
- ・行為種別では、「露出」、「痴漢」、「写真撮影」が多い。

(2) 行為種別の傾向

声かけ

- ・小学生が多い。
- ・地域的には「住宅街」、通りの種別では「裏通り」が多い。
- ・状況別では、中・高校生には、夜間の「暗い場所」での被害がある。

露出

- ・高校生が約6割を占める。
- ・時間帯では、日中「6時～9時」の登校時間帯の被害が多い。
- ・地域的には、小学生・高校生は「住宅街」が、中学生は「農漁村」が多く、通りの種別では、いずれも「裏通り」が多い。
- ・状況別では、高校生では夜間の被害が多く、「暗い場所」での被害がある。

つきまとい

- ・地域的には「住宅街」、通りの種別では「裏通り」が多い。
- ・状況別では、中・高校生では、夜間の「暗い場所」での被害がある。

痴漢

- ・ 高校生が約 8 割を占める。
- ・ 地域的には，中学生は「農漁村」が，高校生は「住宅街」が多く，通りの種別では，いずれも「裏通り」が多い。
- ・ 状況別では，中・高校生ともに夜間の被害があり，特に高校生は，夜間の「暗い場所」での被害が多い。

写真撮影

- ・ 小学生，高校生ともに約 5 割弱を占める。
- ・ 地域的には「住宅街」が多く，通りの種別では，小学生は「表通り」が，中学生は「路地」が，高校生は「裏通り」が多い。
- ・ 状況別では，高校生では，夜間の「暗い場所」での被害もある。

教育庁保健体育課

学校安全推進事業【通学路安全推進事業】

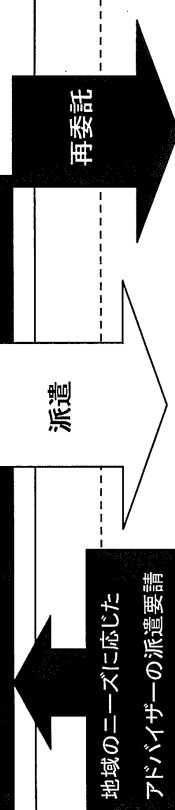
●学校、教育委員会だけでなく、関係機関が連携協力し、総合的に通学路の安全対策を推進することが必要

●登下校中の交通事故が相次いで発生
→交通安全の面から学校安全をより確実にすることが重要

【県】通学路安全対策の検討及びアドバイザーの派遣

●教育委員会、関係機関、学識経験者等により、市町村の通学路対策の状況を把握し、広域的な対策等を検討。また、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーの配置検討を計画し、派遣。

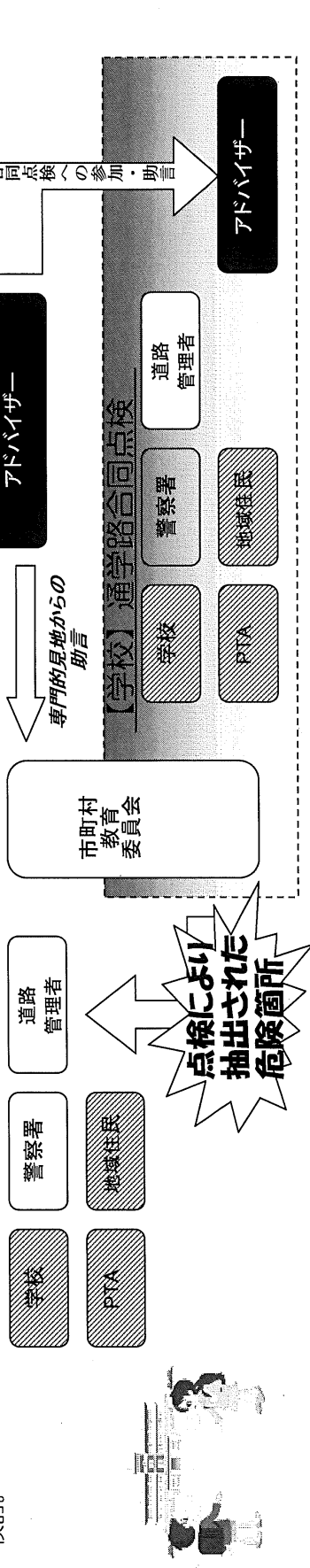
『通学路安全対策アドバイザー』
※道路整備や交通規制の専門的知見があり、教育委員会に対し、具体的な改善策を助言する者
[主な内容]
①各小中学校等における通学路の安全点検への立会い、助言。
②連絡協議会において、教育委員会に対する具体的な対策メニューの検討・立案に関する支援。



地域のニーズに応じた
アドバイザーの派遣要請

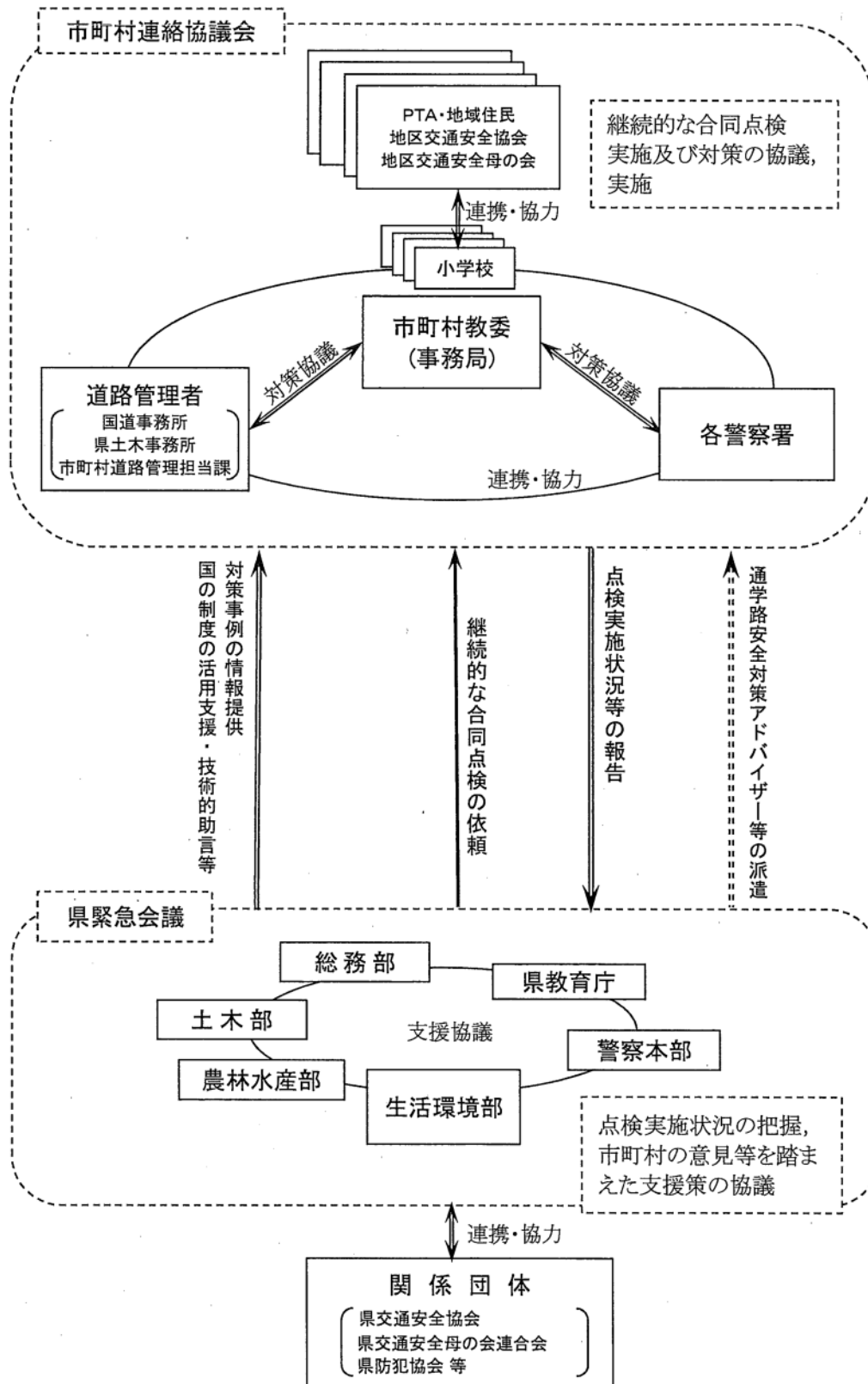
【市町村】連絡協議会の開催

●危険箇所に対する具体的な対策メニューの検討。
●特に対策が必要な学校に対し、通学路安全対策アドバイザーの派遣計画を検討。



12 危険箇所の解消に向けた推進体制のイメージ

県・市町村の総力を挙げた体制のイメージ



市町村連絡協議会：通学路安全対策市町村連絡協議会
 県緊急会議：通学路における交通安全の確保に関する緊急会議

13 通学路の交通安全の確保の徹底について(平成25年5月31日 文部科学省通知)

25ス学健第8号
平成25年5月31日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人事務局長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長
大路正



通学路の交通安全の確保の徹底について (依頼)

標記については、これまでも御尽力いただいているところですが、昨年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、多数の死傷者が出る痛ましい事故が相次いで発生したことを受け、平成24年5月30日付け「通学路の交通安全の確保の徹底について(依頼)」に基づき、関係機関の連携による通学路の緊急合同点検及びその安全対策を講じていただいたところです。

本日、通学路の緊急合同点検結果に基づく平成24年度末時点における対策の実施状況について別添のとおり公表し、併せて文部科学省、国土交通省、警察庁が協力し、国及び地域における今後の通学路の交通安全確保に向けた取組について別紙のとおり取りまとめました。

ついては、通学路の交通安全の要である皆様におかれましては、通学路の点検や対策の検討などにおいて主体的な役割を果たし、今後とも、道路管理者や警察、保護者や地域住民などの関係者と連携し、登下校中の児童等の安全確保を推進していただくようお願いいたします。

なお、本件については、国土交通省及び警察庁から関係機関に対しても、同様に通知されていることを申し添えます。

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課長におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課長におかれては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人事務局長におかれては管下の附属学校に対し、この趣旨について周知くださるようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課 学校安全係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話 03-5253-4111 (内線2695)
FAX 03-6734-3794
E-mail: anzen@mext.go.jp

別 添

平成 25 年 5 月 31 日
文 部 科 学 省
国 土 交 通 省
警 察 庁

通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況について

平成24年4月以降、京都府亀岡市をはじめとして、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて、全国で通学路の緊急合同点検を実施し、関係機関が対策を進めているところですが、平成24年度末時点の対策の実施状況を以下のとおりまとめました。

今後とも文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、合同点検の定期的な実施など通学路の安全確保に向けた継続的な取組等を推進します。(別紙参照)

○通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況(平成24年度末時点)

	箇所数	
		うち対策済み
対策必要箇所(全体数)	74,483	42,662
教育委員会・学校による対策箇所	28,925	26,077
道路管理者による対策箇所	45,020	22,818
警察による対策箇所	19,715	12,263

※1 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)とは一致しない。

※2 主な対策の例として、教育委員会が実施する対策に通学路の変更やボランティア等による立ち番等、道路管理者が実施する対策に歩道の整備や路肩の拡幅等、警察が実施する対策に信号機や横断歩道の新設等がある。

参考：緊急合同点検の実施状況

- ・緊急合同点検実施学校数 20,160 校
- ・緊急合同点検実施箇所数 80,161 箇所
- ・対策必要箇所数 74,483 箇所

平成25年5月31日
文部科学省
国土交通省
警察庁

通学路の交通安全の確保に向けた今後の取組

これまで文部科学省、国土交通省、警察庁は、連携して通学路の緊急合同点検を行うなど通学路の交通安全の確保に取り組んできたところであるが、今後も相互に連携し、以下の取組を推進することとする。

1. 緊急合同点検結果に基づく対策の着実な推進

- ・平成24年度の緊急合同点検結果に基づく、学校、教育委員会、道路管理者、都道府県警察等が実施する対策が着実に進むよう、関係省庁においては、必要な支援を行うものとする。

2. 通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取組

- ・平成25年度以降においても、緊急合同点検の枠組みを活用して、地域特性に応じた課題の設定等による効果的な合同点検を定期的実施するなど、継続的な取組を推進する。

3. 地域における推進体制の構築

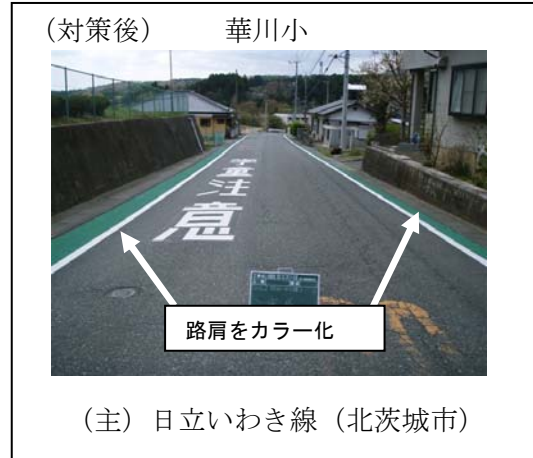
- ・対策の着実な推進及び定期的な合同点検の実施等を図るため、既存組織の活用も含め、関係者から構成される協議会等の推進体制を構築する。
- ・点検結果や対策実施状況等について、インターネットや広報誌等を活用しながら、地域住民、道路利用者等へ適切に情報発信する。

14 道路標示で工夫している事例

(1) 県管理道路での主な対応事例（土木部）



<状況>朝の通学時、交通量が多く、歩道もないため危険である。



<対策>路側帯にカラー舗装を実施し、ドライバーに注意喚起を促した。



<状況>幅員が狭く、歩道もないため車両と歩行者が接近し危険である。



<対策>既設の側溝の上をカラー化し、歩行帯を明確にすることにより車両への注意喚起を図った。



<状況>緩やかなカーブであり、スピードを出しやすく、また見通しが悪いことから危険である。



<対策>カラー舗装を実施することにより車両への注意喚起を図り、速度抑制を促した。



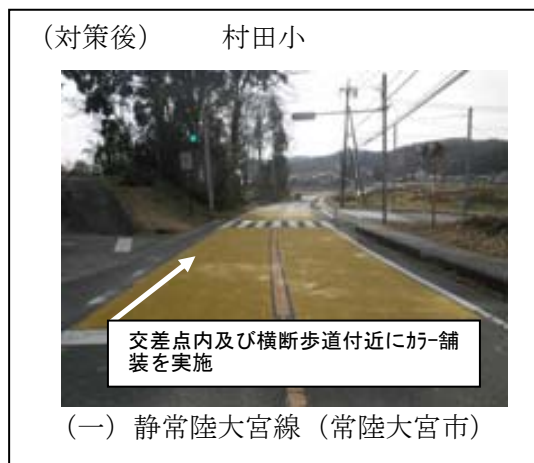
<状況> 自動車が速度を落とさずカーブを曲がるので危険である。

<対策> 速度注意の路面標示による注意喚起及びドットラインによるカーブの線形誘導を行った。



<状況> 交通量が多い変則交差点になっており、歩行者と車両が錯綜し危険である。

<対策> 歩行者が車両に巻き込まれるのを防止するため、ラバーポール及びゼブラ帯を設置し、歩者分離を行った。



<状況> 交通量が多いが横断歩道付近に待避所もなく危険である。

<対策> 交差点内及び横断歩道付近にカラー舗装を実施し、車両への注意喚起を促した。

(2) 県内（市町村）での主な対応事例（警察本部）

ア 交差点における交通事故防止対策

○ 出会い頭の事故防止

- ・ 従道路には、「止まれ」の標示を強調（石岡市東大橋）



- ・ 主道路には、交差点があることを強調した路面表示



○ 交差点内のカラー舗装による出会い頭の交通事故防止



（結城市結城）



（日立市多賀町）

○ 交差点の警戒標示による出会い頭の交通事故防止



(守谷市)
(クロスマーク・リブ舗装)



(城里町)
(交差点線状イメージ)

イ 速度抑制対策（ゾーン30）

車道を狭く見せるイメージハンプ（トリックアート）、ゾーン内であることを強調することにより、車両の速度抑制を図る。

日立市塙山町

結城市結城



(イメージハンプ)
つくば市



(イメージハンプ)
結城市



(イメージハンプ)



(ゾーン30の強調標示)

15 各学校での交通安全教室など



〈校庭に白線を引き横断歩道に見立てて安全な道路の渡り方を学ぶ〉
—小学校—



〈左右の確認など安全な道路歩行を学ぶ〉
—特別支援学校—



〈校庭に白線を引き、信号機の模型を設置し、自転車で安全な交差点の渡り方を学ぶ〉
—小学校—



〈車両の死角等を体験しながら危険予測能力の育成を図る〉
—中学校—



〈危険な場所を確認しながらの
通学路の安全マップ作り〉
—小学校—



〈地域と連携した交通事故
防止に向けた社会貢献活動〉
—高等学校—



〈スケアードストレイト教育
技法による交通安全教室〉
—高等学校—



〈地域や関係機関と連携した
交通安全キャンペーン活動〉
—高等学校—

16 委員会活動期間中の主な取り組み事例

(1) 学校安全推進事業（平成 25 年度～：通学路安全対策アドバイザーの派遣）

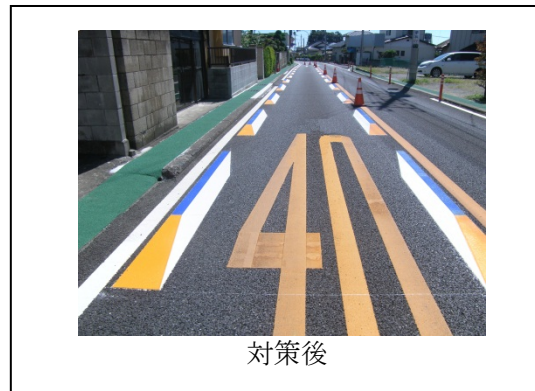
7・8月に対策未定箇所がある市町村に対しアドバイザーを派遣し、再度、合同点検等を実施し、アドバイス等により未定箇所の解消に効果を上げた。

【参考】アドバイザー派遣後の対策状況

派遣箇所数	派遣後の状況			
	時期	対策済へ	対策予定へ	対策未定
119(23市町村)	H25.8月末	22(18.5%)	57(47.9%)	40(33.6%)
	H25.10月末	46(38.6%)	71(59.7%)	2(1.7%)
	H25.12.4	対策未定箇所解消		

※ 6月末の対策未定の119箇所へ派遣

(2) 高萩市立秋山小学校通学路などへのイメージハンプの実施



<国道 461 号（高萩市）秋山小付近>

イメージハンプの実施により平均で約 3 km/h の速度低減効果がみられた。

車両の平均速度 40.0km/h → 37.2km/h(▲2.8km/h)

(3) つくば市北条小学校通学路などへの強調シート（イメージハンプ）表示の実施



通学路内への表示



歩行者用道路の
入口付近への表示



対策前



対策後

<表示例：つくば市北条>

(4) いばらき安全・安心パトロール事業（平成 25 年度～）

児童・生徒の登下校中の安全確保等のため、県内を5つのブロックに分けて、警備員による通学路や、交通危険箇所等のパトロールを実施

【事業概要】パトロール人員 56名/日

パトロール時間 午前6時30分～午後3時30分

午後3時00分～午前0時00分

活動区域 県内全域

主なパトロール箇所 通学路、交通危険箇所、商業施設、駅等

(5) 常陸大宮市など、徒歩通学児童へのヘルメット着用の促進

徒歩児童へのヘルメット着用が、昨年（平成 24 年度）と比べ平成 25 年度は 12 校増え、10 市町村の 50 校の児童が着用

【参 考】小学校における徒歩通学児童のヘルメット着用状況

	市町村数	学校数
25年3月末現在	9/44	38校/549校
25年7月末現在	10/44	50校/542校

※平成 25 年度導入

- ・茨城町 1校（小学校9校のうち2校目，全学年）
- ・常陸大宮市 11校（小学校全校の1年生から3年生まで）

(6) 特別作業班の設置

事故直後から捜査、分析、交通規制を担当する県警交通部各課が一つのチームを組んで現場へ出向き、次の事故を防止するため、いち早く対応する。

